

令和6年度都区財政調整区側提案事項について

令和6年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11月16日(木)の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12月4日(月)に開催された都区財政調整協議会に示され、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

1. 検討の経過

特別区長会は、本年6月に来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野における経費の包括算定化など、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

提案は、この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析を踏まえ、各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出された経費算定の充実、算定方法の改善策等の案を基に財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、特別区長会で了承されたものです。

今回の取りまとめでは、標準区経費の見直しとして、縮減項目1項目を含め、48項目を提案することとしています。

2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、①特別区における児童相談所の設置に伴う配分割合の見直しについては、区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都区のプロジェクトチームでの検討結果を踏まえたうえで、協議を行うほか、大規模な税制改正や、都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、②清掃費の見直しなど特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること、③特別交付金、都市計画交付金について、課題の解決に向けて具体的な検討を進めることを求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費の見直し

- ・新規提案 23 項目（ひきこもり対策事業費など）
- ・充実提案 17 項目（保育所等の利用者負担の見直しなど）
- ・改善提案 7 項目（清掃費の見直しなど）
- ・縮減提案 1 項目（【中学校費】夏休み期間プール指導員）

◎個別懸案課題への対応

- ・特別交付金
- ・都市計画交付金

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に 14 項目の提案がありました。現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

3. 都区財政調整区側提案取りまとめ概要（イメージ）

